

立川市第4次図書館基本計画素案の概要

第1章 計画の策定にあたって P1～4

第1章は、策定の背景、目的、計画期間、位置づけを記載しています。「第4次図書館基本計画」では、「第5次長期総合計画」と整合を図り、国や都の動向に留意しながら策定しています。子ども読書に関する具体的取組は「第5次子ども読書活動推進計画」で管理します。

策定の背景

- 個人のニーズが多様化し、幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められている。
- 本を読まない人の割合が大幅に増加している。

策定目的

くらしに役立つ身近な図書館を目指し、読書や学びの場を確保し、課題解決の支援に取り組む

計画の期間

立川市第5次長期総合計画 基本構想
【令和7（2025）～令和16（2034）年度】

前期基本計画
【令和7（2025）～令和11（2029）年度】

後期基本計画
【令和12（2030）～令和16（2034）年度】

立川市第4次図書館基本計画
【令和7（2025）～令和11（2029）年度】

計画の位置づけ

立川市第5次長期総合計画
（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）

未来ビジョン：魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川
～新風を吹き込み 微風を守る～

前期基本計画（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

政策：文化・スポーツ

施策：図書館サービスの展開

国：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

国：読書バリアフリー基本計画

都：子供読書活動推進計画

立川市教育委員会
教育目標

立川市第4次図書館基本計画
（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

立川市第5次子ども読書活動推進計画

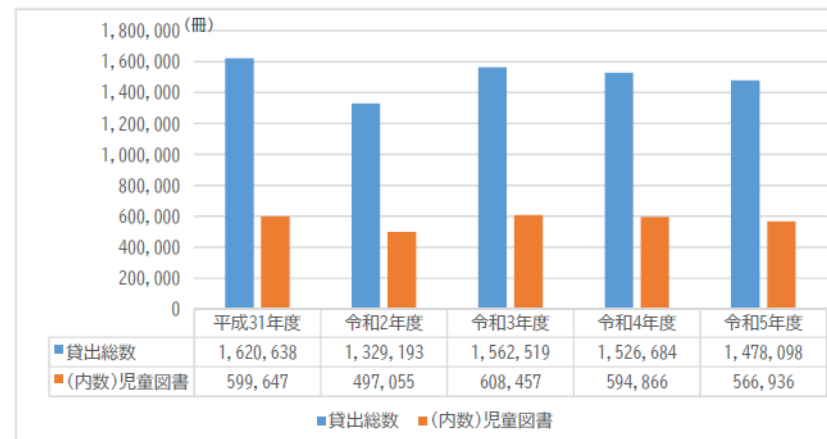
第2章 図書館を取り巻く状況 P5～15

第2章は、計画策定に係る本市を取り巻く状況と、第3次図書館基本計画の取組状況・課題を示しています。

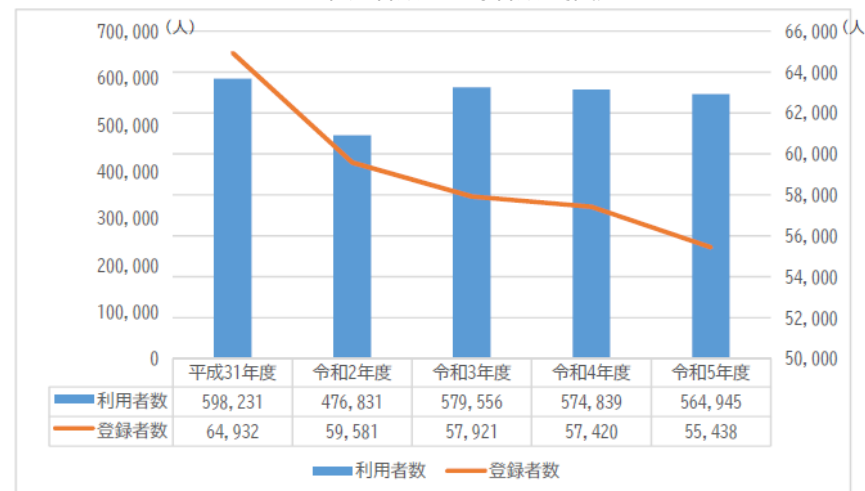
【立川市図書館の現状】

図書資料の貸出総数、利用者数、登録者数が減少傾向にあります。

貸出総数の推移



利用者数、登録者数の推移



本市の課題

- 多様化する図書館利用についてのニーズへの対応・アプローチが求められる
- 効果的な情報発信が必要
- 施設の老朽化対策やバリアフリー化などの社会的ニーズへの対応が必要
- 専門性の高い職員の育成やノウハウの伝承が必要

第3章 図書館の目指す姿 P16～18

第3章は、図書館施策の概要、計画の体系、5つの基本施策を示しています。

計画の構成

基本理念

くらしに役立つ身近な図書館
～読書や学びの場を確保し課題解決を支援～

図書館づくりの5本の柱

- ①身近なところにある図書館
- ②くらしに役立つ図書館
- ③親しみやすく利用しやすい図書館
- ④だれでも利用できる図書館
- ⑤読書の自由を保障する図書館

5つの取組施策

- 1 図書館サービスの充実
- 2 子どもの読書環境の充実
- 3 情報収集と課題解決支援の充実
- 4 多様な利用者の読書機会の確保
- 5 図書館施設・機能の充実

24の取組事項

第5次子ども読書活動推進計画

取組施策1 図書館サービスの充実

【基本的方向】

- 資料の収集・整理・保存を進めるとともに、電子や視聴覚資料など様々な媒体によるサービスの充実に取り組む。
- 図書館(電子含む)における図書資料の貸出、閲覧等の利用促進と、本や読書の魅力を伝える行事の開催や情報発信に取り組む。
- 庁内各部局との連携を強化し、提供する資料・情報内容の充実を図るほか、中央図書館による統括のもと、8館の地区図書館による身近な読書環境を確保する。 ほか

【主な取組事項】

- ① 図書資料の計画的な収集・保存
- ② たちかわ電子図書館のコンテンツ充実
- ③ 効果的な情報発信 ほか

取組施策2 子どもの読書環境の充実

【基本的方向】

- 図書館として子どもの読書活動の推進と、読書環境の整備に取り組む。
- 家庭や地域で読書しやすい環境の整備のため、関係機関・部署との連携強化を進める。
- 市内の学校や学校図書館との連携により、児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進める。 ほか

【主な取組事項】

- ① 第5次子ども読書活動推進計画の取組の推進

取組施策3 情報収集と課題解決支援の充実

【基本的方向】

- 地域・行政資料の計画的な収集・保存を進めるとともに、資料のデジタル化を含めた体系的な整理・保存の在り方を検討する。
- 調べもの相談(レファレンスサービス)の充実とともに、図書館職員の資質の向上を進め、専門性の高い職員の育成を推進する ほか

【主な取組事項】

- ① 地域・行政資料の計画的な収集・保存
- ② 資料のデジタル化の推進
- ③ 調べもの相談(レファレンスサービス)の充実 ほか

取組施策4 多様な利用者の読書機会の確保

【基本的方向】

- 障害の有無や第一言語(母語)の違いに関わらず、誰もが読書を楽しめる環境整備を推進する。
- ボランティア団体や市民団体との連携を強化し、利用者のニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進める。 ほか

【主な取組事項】

- ① 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実
- ② ボランティア団体等への支援と連携 ほか

取組施策5 図書館施設・機能の充実

【基本的方向】

- 図書館施設利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行う。
- 図書館情報管理システムの安定運用と、時代のニーズや市民の利便性向上の視点を取り入れたサービスの充実に取り組む。
- 読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組む。 ほか

【主な取組事項】

- ① 図書館施設・設備の計画的な改修
- ② 図書館システムやホームページ機能の改良 ほか

第5章 計画の推進にあたって P31

第5章では、図書館行政の一層の推進及び計画の進行管理について記載しています。各年度の計画については、第4次図書館基本計画を踏まえ、図書館サービス及びその他図書館の運営に関する事業計画を年度ごとに策定し、図書館行政の計画的な推進を図ります。

